

東京都公報

発行
東京都

目次

告示（選）

○東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）の選挙期日……………一

○東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）における選挙会の場所及び日時……………一

○東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）における開票事務と選挙会事務の合同……………一

○東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）における選挙公報掲載申請期限……………一

告示（公）

○教習指導員審査の実施……………一

公告

○開発行為に関する工事完了……………二
…（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課）…二

○東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）における告示……………三
…（東京都選挙管理委員会）…三

正誤

○令和六年三月二十八日付東京都下水道局管理規程第三号……………三

○令和六年三月二十九日付東京都下水道局管理規程第九号……………三

告示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第五十八号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百十三条第一項第五号の規定により、東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）を次の期日に行う。

なお、選挙すべき議員の数は二である。

令和六年五月十七日

東京都選挙管理委員会

選挙期日 令和六年五月二十六日

●東京都選挙管理委員会告示第五十九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規定により、令和六年五月二十六日執行の東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）における選挙会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和六年五月十七日

東京都選挙管理委員会

場所 目黒区立碑文谷体育館

目黒区碑文谷六丁目十二番四十三号

日時 令和六年五月二十六日 午後八時五十分

●東京都選挙管理委員会告示第六十号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十九条第一項の規定により、令和六年五月二十六日執行の東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）において、開票の事務を選挙会の事務に併せて行う。

令和六年五月十七日

東京都選挙管理委員会

●東京都選挙管理委員会告示第六十一号

東京都議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和三十八年東京都条例第三号）第三条第一項の規定により、令和六年五月二十六日執行の東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）における選挙公報掲載申請期限を次のとおり定めた。

令和六年五月十七日

東京都選挙管理委員会

選挙公報掲載申請期限 令和六年五月十七日 午後五時

告示（公）

●東京都公安委員会告示第167号

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第10条第1項の規定に基づき教習指導員審査を実施するので、同条第2項において準用する規則第2条の規定により次のとおり告示する。

令和6年5月17日

東京都公安委員会

委員長 廣 瀬 道 明

記

1 審査の種類

普通自動車免許教習指導員審査

2 審査を受けようとする者の資格

普通自動車を運転することができる運転免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証を提示できる者である

こと。 3 審査項目及び審査細目 (1) 教習に関する技能 ア 教習指導員として必要な自動車の運転技能 イ 技能教習（自動車の運転に関する技能の教習をいう。）に必要な教習の技能 ウ 学科教習（自動車の運転に関する知識の教習をいう。）に必要な教習の技能 (2) 教習に関する知識 ア 教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識 イ 自動車教習所に関する法令についての知識 ウ 教習指導員として必要な教育についての知識 4 審査細目の免除 規則第17条第1項各号若しくは第4項各号又は附則第3条第1項第3号から第5号までのいずれかの規定に該当する者 5 審査の日時及び場所 (1) 日時 令和6年6月17日（月曜日）から同月21日（金曜日）までの間のうち、申請書提出時において指定する日時 (2) 場所 警視庁府中運転免許試験場（府中市多磨町三丁目1番地の1） 6 申請手続 (1) 申請書類 ア 申請書（規則別記様式第1号の審査申請書とする。）			る。） イ 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの） ウ 審査細目が免除される者は、これを証明する書面 (2) 受付日時 令和6年5月30日（木曜日）及び同月31日（金曜日）の午前9時30分から午後4時まで (3) 受付場所 警視庁運転免許本部運転者教育課（品川区東大井一丁目12番5号） (4) 申請に関する注意事項 ア 申請書は、警視庁運転免許本部運転者教育課において、令和6年5月20日（月曜日）から配布する。ただし、日曜日及び土曜日を除く。 イ 写真は、申請書に貼り付けること。 ウ 提出書類は、本人が直接持参すること。 エ 運転免許証を提示すること。 7 審査手数料 11,850 円。ただし、審査細目を免除される者は、警視庁関係手数料条例（平成12年東京都条例第99号）別表第2の1の項備考3に規定する額を減額する。 8 携行品及び服装 (1) 携行品 ア 運転免許証 イ 筆記用具（黒色又は青色のボールペン） (2) 服装 自動車の運転に支障のない服装			9 合格証明書の交付 合格者には、規則別記様式第8号の教習指導員審査合格証明書を交付する。 10 問合せ先 警視庁運転免許本部運転者教育課 電話 03 (3581) 4321 内線7251-5276 公 告 開発行為に関する工事の完了について 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。 令和六年五月十七日 東京都多摩建築指導事務所長 茂 木 竜 一 許可を受けた者の住所及び氏名 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 国分寺市西町五丁目二十一番五十一及び同番五十二四号 武蔵野市中町一丁目十七番四号 アイデイホーム株式会社 代表取締役 兼井 雅史 青梅市今井二丁目十六十三番一、同番二、十六十四番一から同番四まで、十六十五番一、同番二、十六十六番及び十六十七番一 武蔵野市境二丁目二番二号 株式会社飯田産業 代表取締役 築地 重彦 立川市上砂町四丁目四十三番九及び同番十 株式会社飯田産業 代表取締役 築地 重彦 福生市武蔵野台二丁目二十九番一 福生市加美平二丁目十四番一 株式会社山一建設 代表取締役 山野井 優		
--	--	--	--	--	--	--	--	--

東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）に
おける告示について

令和六年五月二十六日執行の東京都議会議員補欠選挙（目黒区選挙区）において、東京都選挙執行規程（平成十二年東京都選挙管理委員会告示第三十六号）第四条ただし書及び東京都選挙管理委員会規程（昭和四十四年東京都選挙管理委員会規程第一号）第十二条ただし書の規定による告示については、令和六年五月十七日から同年六月十日までの間、東京都庁第一本庁舎南側掲示板を使用して行う。

令和六年五月十七日

東京都選挙管理委員会

正誤

○令和六年三月二十八日付東京都下水道局管理規程第三号

ページ一段一行一誤正

八上八後から第三十四条第三十五条

○令和六年三月二十九日付東京都下水道局管理規程第九号

ページ一段一行一誤正

増刊24上四後から、次の各号のいずれにも該当する場合に、次の各号のいずれにも該当する場合には

発行	東京
電話	東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
	〇三(五三二)一一一一(代)
郵便番号	163-8001
定価	本号 一箇月 六、六〇〇円 (郵送料を含む)
印刷所	三鈴印刷株式会社
電話	東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一
	〇三(五二七六)〇八一(代)
郵便番号	101-0051